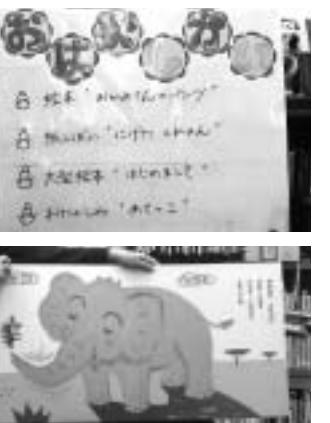




## 乳幼児と絵本のふれあいサークル 「おはなしサークルさくらんぼ」

「おはなしサークル さくらんぼ」は、新旭地域子育て支援センターの「あそびのひろば」などで親しくなった仲間が、自分たちの子どもが保育園や幼稚園に入園した後も、「何らかの形で子育ての応援をしたい」という思いから活動を始めました。



初めは、子育て支援センターの開放日に絵本の読み聞かせや人形劇等を行っていましたが、現在では新旭公民館内の図書室で月1回、おはなし会を開催しています。

乳幼児とその保護者の方ならどなたでも大歓迎ですので、お気軽にお越し下さい。

おはなし会では、絵本の読み聞かせや紙芝居など楽しいイベントを用意しています。



- ▼開設日時 毎月第2木曜日 10時30分～11時
- ▼開設場所 新旭公民館2階 新旭図書室
- ▼参加対象者 乳幼児とその保護者
- ▼利用料金 無料
- ▼問合せ先 新旭図書室 ☎(055)218-11

## 暮らしの情報

### お知らせ



#### 税 軽自動車税の減免

市では、心身に障がいのある方が所有または使用される軽自動車について一定の要件のもとで軽自動車税を減免する制度を設けています。減免が受けられるのは、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けておられ、定められた障がいの区分・程度に該当し、次の軽自動車の要件を満たしている方です。

#### ▼軽自動車の要件

4月1日現在で本人または生計を一にする方が所有している軽自動車。ただし、満18歳以上の身体障がい者、戦傷病者の方については、軽自動車の所有者が障がい者本人であること。

#### ▼申請期間

4月1日（木）～23日（金）

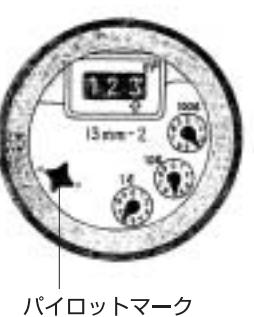
#### ▼申請方法

次の書類を市役所税務課へ提出（提示）してください。  
 ◇身体障害者手帳（または、戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）  
 ◇運転免許証（本人が運転しない場合は、常時介護される方

### 水道の漏水にご注意ください!!

水道の漏水にご注意ください!!

水道課 ☎(055) 81-16



### 山林などの火入れには 許可が必要です

### 山林 山火事予防運動

3月1日から5月31日まで、「消

さないで 小さな命の 帰る場所

」

をスローガンに「滋賀県山火事予防運動」が実施されます。

この期間は、山火事が発生しやす

い気象条件が続きます。山林の近く

や山林に入られる際は、火の取り扱

いに十分注意し、山火事の予防に努

めましょう。

めましょう。</p